事業引継ぎ支援事業のご案内

ある調査によると、小規模企業において事業継続希望が５割以上存在するが、後継者がいない、見つからないという後継者難によって廃業を余儀なくされているケースが半数以上あるという結果が出ています。後継者難の内訳をみると、就職の多様化や少子化を背景に、親族である息子・娘に継がせられないと回答した中小企業が約６割となっています。また、別の調査では、後継者の育成には「３年以上必要」と考えている経営者が８割以上だが、６０代でも６割、７０代でも５割、８０代でも４割が事業承継の準備ができていないという結果が出ています。

　特に我が国のものづくり企業において、後継者不足や経営の行き詰まりにより事業承継が円滑に進まないまま、技術・技能・知能を有する企業が倒産・消滅し、貴重な経営資源が失われつつあります。早い段階からの事業承継の準備に着手してもらうよう、きめ細やかな情報提供や意識付けが必要になります。

現在、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者の相談に応じる「事業引継ぎ支援センター・事業引継ぎ相談窓口」が全国４７都道府県に設置されています。三重県では、昨年、国の委託を受けて、公益財団法人三重県産業支援センターが、「三重県事業引継ぎ支援センター」を設置しました。同センターでは、次の３名のスタッフが、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者の相談に応じています。

* 統括責任者　東山　一雄

金融機関出身で、融資審査役・支店長・本部部長職(地区本部・金融サービス部・総務部)等を歴任。

「まずは当センターの存在を県内の中小企業者の方に知ってもらうことが大切。そのために、地域の企業と密着している商工会や商工会議所などと連携しながら取り組んでいます。長年の銀行員としての経験を活かし、中小企業者の方の立場に立った適切なアドバイスをさせていただきます。」

* 統括責任者補佐　木村　那津子

弁護士（平成２５年１２月登録）

「事業承継においては、相続などの法的な問題も絡んできます。その際には、弁護士として法的アドバイスもさせていただきます。また、経営者の皆様が、納得して後継者にバトンタッチができるように、じっくりと時間をかけてお話を聞かせていただきます。」

* 事務局員　中野　藤子

|  |
| --- |
| 三重県事業引継ぎ支援センター  津市栄町１丁目８９１（三重県合同ビル５F）  電話　０５９－２５３－３１５４　FAX　０５９－２５３－３３５７  E-mail [shoukei@miesuc.or.jp](mailto:shoukei@miesuc.or.jp)  相談時間（月～金）８：３０～１７：１５（年末・祝日除く）  相談無料ですので、お気軽にご連絡ください。 |